

平成28年度 第23回 全国クラブチームサッカー選手権北海道大会

開催要項

- 1 主 旨 本大会は草サッカー大会として全道市町村を代表する多くのチームが参加し、全国大会出場を目指し、競うことを目的とする。
- 2 名 称 平成28年度 第23回 全国クラブチームサッカー選手権北海道大会
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
- 4 主 管 旭川地区サッカー協会 旭川社会人サッカー連盟
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 平成28年9月3日(土)～4日(日)
- 7 会 場 旭川市東光スポーツ公園多目的球技場

8 参加資格

- (公財)日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。
- (1) 本年度、上記の加盟登録手続を完了し、加盟金納入済みのものであること。
 - (2) 参加選手は他のチームに二重登録されていないこと。
 - (3) (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を必ず持参し、大会本部で毎試合毎に確認を受ける。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認めるものとする。
 - (4) 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる(準加盟を除く)。
 - (5) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチームに所属する選手を、移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
 - (6) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
 - (7) 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム・自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場できない。
 - (8) 全国大会への代表権を得た場合、それに参加できるチームであること。
 - (9) 予選から本大会へ至るまでに同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

9 参加チーム数

- (1) 参加チーム数は札幌・道南・道央・道北・道東各ブロック代表の8チームとする。
 - ア. 札幌・道南・道央・道北・道東ブロックから各1チームの参加を認める。
 - イ. 本大会開催地区から1チームの参加を認める。
 - ウ. 前項のア.イに加え、本大会開催地区が所属するブロック以外の4ブロックより、各ブロックにおける地区予選参加チーム数の合計が多い2ブロックから各1チームの参加を認める。各ブロックにおける地区予選参加チーム数の合計が同数となり、上位2ブロックが決定出来ない場合は、北海道社会人サッカー連盟による抽選で該当ブロックを決定する。

- (2) 各地区予選を実施した上でブロック予選を実施すること（札幌ブロックを除く）。地区予選を行わない地区からブロック予選への参加は認めない。
- (3) ブロック予選の参加地区数が1の場合、参加1地区における代表を当該ブロックの代表とする。
- (4) 原則として平成28年8月7日（日）までに出場チームを決定する。
- (5) 上記により地区及びブロック予選が実施出来ない場合、参加チームの決定方法について北海道社会人サッカー連盟において決定する。

10 競技規則

本年度（公財）日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。

但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。

- (1) 試合の出場選手登録は、交代要員7名を含め18名とし、5名までの交替が認められる。
ベンチに入ることができる人数：13名（交代要員7名、役員6名）。
- (2) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (3) 第4の審判員：任命する。
- (4) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (5) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめる為に入場を許される役員の数：2名
- (6) 本大会使用球は、モルテンを使用する。

11 懲 罰

- (1) 本大会とそれに繋がるブロック予選・地区予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、ブロック予選・地区予選終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) ブロック予選・地区予選における警告の累積はブロック予選・地区予選で消滅し、本大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。
- (4) (3)による出場停止処分が本大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。
- (5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は、本大会に繋がる全国大会及び他大会には影響を及ぼさない。

12 競技方法

- (1) トーナメント方式による。
- (2) 1回戦から準決勝までの試合時間は70分とする。決しない場合はペナルティキック方式にて次回戦に進出するチームを決定する。
ハーフタイムのインターバル：10分（前半終了から後半開始まで）
PK方式に入る前のインターバル：1分。
- (3) 決勝の試合時間は70分とする。勝敗が決しない場合は20分の延長戦を行い、更に決しない場合はペナルティキック方式にて優勝チームを決定する。
ハーフタイムのインターバル：10分（前半終了から後半開始まで）
延長戦に入る前のインターバル：3分。
PK方式に入る前のインターバル：1分。
- (4) 3位決定戦は行わない。

1 3 参加料

25,000 円 (消費税込)

1 4 参加申込

- (1) 申込締切日 平成 28 年 8 月 12 日 (金) 17 時必着
- (2) 第 8 の「参加資格」を有したチームの選手数は、22 名以内とする。但し、役員 (6 名 監督含む) が選手として出場する場合は、選手の数に含まれていなければならない。
- (3) 大会参加料 (25,000 円) を各チームより下記口座へ納入のこと。
- (4) 所定の申込用紙・プライバシーポリシー同意書に記入の上、**所属地区サッカー協会へメールにて送付** すること。申込みを受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②③へ申込み手続きを完了させること。申込締切日までに下記あて先に書類が到着しない場合は参加を一切認めないので十分留意のこと。但し、予選日程により申込期日までに到着が難しい場合は、事前に下記北海道サッカー協会までその旨連絡をすること。

①〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内 (公財) 北海道サッカー協会 事務局
TEL (011)825-1100 / FAX(011)825-1101

- ア、参加申込書 1 通
- イ、ブロック・地区予選経過書 1 通
- ウ、プライバシーポリシー同意書 1 通

②〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内 北海道社会人サッカー連盟 事務局
E-mail hff@viola.ocn.ne.jp
TEL/FAX (011)841-2401

- ア、参加申込書 1 通
- イ、プライバシーポリシー同意書 1 通

③〒078-8346 旭川市東光 6 条 6 丁目 5 番 5 号

旭川社会人サッカー連盟 下田 郁哉
E-mail s.3ka@olive.plala.or.jp
TEL 090-9755-7522

- ア、参加申込書 1 通
- イ、ブロック・地区予選経過書 1 通
- ウ、参加料 25,000 円 (消費税込)
- エ、審判不帯同料 17,000 円 (消費税込) (審判不帯同の場合)

【参加料振込先】

銀行名：旭川信用金庫
支店名：本店
口座番号：普通 0866251
口座名：旭川社会人サッカー連盟 代表 下田 郁哉

1 5 組合せ

(公財) 北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟が決定する。

- (1) 期 日 平成 28 年 8 月 13 日 (土)
- (2) 場 所 北海道社会人サッカー連盟事務所

(3) (公財) 北海道サッカー協会HP (<http://www.hfa-dream.or.jp/>) で確認すること。

1.6 帯同審判

- (1) 参加チームは公認審判員(2級以上)を帯同させること。また、その者の氏名、資格級を主管地区へ届け出ること。
- (2) 帯同審判員は審判に専念し、監督・役員及び選手を兼ねることはできない。
- (3) 帯同できない場合は、17,000円(消費税込み)を参加料と共に主管地区に納入すること。

1.7 選手登録の変更

申込期日締切後のエントリー変更はできない。

1.8 ユニフォーム・背番号

- (1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(公財)日本サッカー協会の承諾を得たものに限る。
- (2) ユニフォームは、正・副2着を登録し、常に携行していなければならない。
- (3) 申込期日締切後のユニフォームの色彩変更、背番号の変更はできないので留意のこと。

1.9 開会式

- (1) 日 時 平成28年9月3日(土)午前 9時～
- (2) 場 所 旭川市東光スポーツ公園多目的球技場内
- (3) チーム監督は必ず出席のこと。

2.0 監督会議・マッチコーディネーションミーティング

- (1) 監督会議は下記日程にて行う。チーム監督は必ず出席のこと。
日 時 平成28年9月3日(土)開会式終了後
場 所 旭川市東光スポーツ公園多目的球技場内
- (2) マッチコーディネーションミーティングを行う。監督は試合開始60分前に、正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参してミーティングルームに集合のこと。
但し、第23(1)において変更の場合は、その監督代理が出席のこと。

2.1 表彰

優勝 賞状:(公財)北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟
トロフィー:北海道社会人サッカー連盟
準優勝 賞状:(公財)北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟
トロフィー:北海道社会人サッカー連盟

2.2 閉会式

- (1) 日 時 平成28年9月4日(日)
- (2) 場 所 決勝戦終了後、同会場で行う。

2.3 その他

- (1) チームの監督は、各試合とも必ずベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ずベンチ入りすることができない場合、チーム役員が監督代理を行うことができる。
この場合、メンバー表提出時までには大会本部に届け出て許可を受けなければ成らない。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。

参考：（公財）スポーツ安全協会北海道支部

- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会(競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等で構成)において協議し対処する。この結果、中断・中止・延期することがあることを留意する。
- (4) 今大会の優勝チームは「2016年度 第23回全国クラブチームサッカー選手権大会」への出場を義務付ける。当大会は平成28年10月7日（金）～11日（火）、和歌山県和歌山市他で開催される。

【本大会に関する問い合わせ先】

北海道社会人サッカー連盟事務局

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

以 上